

清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）の進捗状況シート（令和4年度）

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	A I を活用した総合案内サービスの導入 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ A I 総合案内サービスの導入 ■ サービスの利用促進と充実・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→ (利用促進等) →	→ → → → →
	これまでの取組状況		<p>○愛知県下39市町村との共同利用により、令和2年11月からA I 総合案内サービスの運用を開始した。</p> <p>○広報紙、ホームページ、LINE公式アカウント及び名刺カードの窓口設置を通じて周知を行い、利用促進を図った。</p> <p>○サービスの精度向上を図るため、作成登録したQ&Aデータの見直し及び更新を毎年度実施した。</p> <p>○令和5年1月末時点のA I 総合案内サービス延べ利用件数は19,125件であり、市独自で作成登録したQ&Aデータの件数は2,455件であった。</p> <p>(参考) 令和4年1月末時点 A I 総合案内サービス延べ利用件数 12,673件 Q&Aデータの件数 2,371件 令和3年1月末時点 A I 総合案内サービス延べ利用件数 2,558件 Q&Aデータの件数 2,240件</p>			
2	A I を活用した保育所入所選考事務の最適化 新規	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所入所A I 選考システムの導入 ■ 申請から結果通知までの期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→ (適切な運用) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況		<p>○令和2年11月から、保育園等入所基準に即した選考を行う保育所入所A I 選考システムの運用を開始し、RPAの活用とあわせて次年度入所希望者分の選考を実施した。</p> <p>○システム等の活用により、次年度入所希望者分の選考に係る業務時間をシステムの導入前から約75%削減することができ、通知の発送時期を約2か月短縮した。</p>			
3	マイナンバーカードの取得促進	全庁 (市民課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードを利用したサービス等の周知 ■ マイナンバーカードの取得機会の拡大 ■ マイナンバーカードの新たな活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 周知 ■ 取得機会拡大 ■ 検討 	→ → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況		<p>○令和3年3月に医療機関や薬局におけるマイナンバーカードの健康保険証利用が開始されたことから、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票等の交付サービスと併せて周知を行った。</p> <p>○令和5年1月末時点、清須市におけるマイナンバーカードの交付率は60.0%である。</p> <p>(参考) 令和4年1月末時点 マイナンバーカードの交付率 41.7% 令和3年1月末時点 マイナンバーカードの交付率 23.7%</p> <p>○国のマイナポイント事業等により、マイナンバーカードの取得希望者が増えていることを踏まえ、令和4年1月からマイナンバーカード申請時の写真撮影などのサービス及び公共施設や商業施設等への出張申請サポート並びに土曜・日曜窓口においても、マイナンバーカードの交付を実施する等、マイナンバーカードの取得機会の拡大を図った。</p>			
4	清須市LINE公式アカウントの開設 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清須市LINE公式アカウントの開設 ■ 道路損傷箇所等に係る情報収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開設・情報発信 ■ 実施 	→ (利用促進等) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況		<p>○令和2年4月に清須市LINE公式アカウントを開設し、簡易に友だち登録ができるよう、QRコードを掲載したポスターを各公共施設や保育園等で掲示したほか、広報紙等を通じて周知し利用促進を図った。</p> <p>○アカウント開設と同時に、LINEを通じて道路・公園の不具合を通報できるシステム「スマレポきよす」の運用を開始した。</p> <p>○令和5年1月末時点のLINE公式アカウント登録者数は6,879人であり、スマレポきよすの利用件数は、運用開始日から令和5年1月末までで延べ397件であった。</p> <p>(参考) 令和4年1月末時点 LINE公式アカウント登録者数 5,976人 スマレポきよすの延べ利用件数 232件 令和3年1月末時点 LINE公式アカウント登録者数 1,862人 スマレポきよすの延べ利用件数 136件</p>			

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
5	指定管理者制度の拡充	施設所管課 (企画政策課)	■社会教育施設や観光施設等への指定管理者制度の導入検討	■導入検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○本市では、清洲総合福祉センター・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）・夢広場はるひ（市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園）の4施設で指定管理者制度を導入している。</p> <p>○令和3年度に清洲城及びその周辺施設の指定管理者制度導入に向けたヒアリングを、指定管理受託実績のある複数の民間事業者に対して実施した。</p> <p>○ヒアリングの結果をもとに、清洲城及びその周辺施設の魅力向上に向け、清洲城及びその周辺施設で実施されるイベントについて、検討及び改良を進めた。</p>				
6	公共サービスへの民間事業者の参入促進	全庁 (企画政策課)	■公共サービスへの民間事業者の参入の可能性検討	■可能性検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○西枇杷島地区に認定こども園を誘致し、令和3年4月に開園した。</p> <p>○令和3年度に民間小規模保育施設設置者を公募し、2事業者を選定した。令和4年4月に清洲地区及び春日地区に1事業所ずつ開園した。</p>				
7	窓口業務への民間委託の導入	市民課 (窓口業務所管課)	■窓口業務に係る民間委託の導入 ■委託範囲の拡大検討	■導入	→ (適切な運用) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	<p>○民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務のうち、住民票の写し等の交付をはじめとする8業務において、令和2年10月から民間委託を導入した。</p> <p>○令和4年9月に窓口利用者（514人）に対してアンケート調査を実施し、「満足・やや満足」と回答した利用者が99.0%であった。</p> <p>(参考) 令和3年5月実施 窓口利用者アンケート結果 「満足・やや満足」と回答した利用者の割合 93.4% (実施人数 467人)</p> <p>○マイナンバーカードの交付事務における一部業務について、令和5年10月より民間委託の導入ができるよう検討を進めた。</p>				
8	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し	人事秘書課	■業務量の適切な把握と適正な定員管理 ■政策課題に対応した組織の見直し検討	■実施 ■見直し検討(随時)	→ (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	<p>○次年度における各課の業務量見込みを把握するため、全課を対象とした業務状況調査を毎年度実施した。業務状況調査の結果を踏まえたうえで「第4次定員適正化計画」に基づく定員の適正化を進めた結果、行政ニーズの多様化に伴う業務の増加等に対応するため、令和3年10月に「第4次定員適正化計画」の改訂を行い、令和6年度の目標職員数を455人から462人とした。</p> <p>○令和4年4月1日時点の職員数（公営企業会計等を含む）は451人（対前年度比+7人）であったが、「第4次定員適正化計画」における令和4年度の目標職員数より8人不足している現状である。</p> <p>○行政執行体制を強化し、多様化する行政課題に迅速に対応するため、組織機構改革として危機管理・財産管理・企業誘致の担当組織を令和2年10月1日付けで新設したほか、それに伴う係の再編及び事務分掌の移管を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種を迅速に進めるため、令和3年4月1日付けで「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を新設した。</p>				
9	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用	人事秘書課	■職員の育成・能力開発に重点をおいた研修の実施 ■人事評価制度の適正運用と見直し検討	■実施 ■適正運用 ■見直し検討(随時)	→ (毎年度) → → (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	<p>○職員の役職や在職年数等に応じて必要となる能力にあわせた研修のほか、接遇研修等の特定課題に関する研修を令和4年度に3回実施した。令和2年度及び令和3年度においても、研修を3回実施した。</p> <p>○人事評価制度は、「人事評価制度マニュアル」等の規定により運用した。</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
10	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進	人事秘書課	■「特定事業主行動計画」の推進	■推進	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○時間外勤務時間数の引き下げや年次休暇取得日数の引き上げ、男性職員の育児休業取得割合の向上など「特定事業主行動計画」で定めた目標の達成に向けて取組を周知するとともに、問題があると判断できる所管課へのヒアリング等を実施した。</p> <p>○令和3年度の職員一人当たりの時間外勤務時間数（月平均）は7.9時間、職員一人当たりの年次休暇取得日数は10.7日、男性職員の育児休業取得割合は50.0%であった。また、管理職員への女性職員登用割合は38.5%であった。</p> <p>（参考）①時間外勤務時間数（月平均） ②年次休暇所得日数 ③男性職員の育児休業取得割合 ④管理職員への女性職員登用割合 ※①～③については、職員一人当たりの数値</p> <p>・令和2年度 ①6.3時間 ②10.2日 ③85.7% ④39.4%</p> <p>・令和元年度 ①6.8時間 ②9.4日 ③12.5% ④37.3%</p>				
11	業務改善提案制度の見直し	企画政策課	■業務改善提案制度の見直し	■課題整理・準備等	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○行政運営等の解決すべき課題を精査し提案の方向性を定め、提案された意見に対し様々な角度から実施の可否を検討、決定できるよう検討組織を設けた。</p>				
12	RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化 新規	全庁 (企画政策課)	■RPA・AI-OCRの導入 ■導入範囲の拡大検討 ■説明会や操作研修会の実施	■課題整理・準備等 ■導入 ■実施	→ (適切な運用) → ■拡大検討 → → → → →	→ → → → → ※検討結果を踏まえて順次拡大 → → → → →
	これまでの取組状況	<p>○令和2年6月に市単独でRPAを、令和2年11月に愛知県下42市町村との共同利用によりAI-OCRを導入した。</p> <p>○AI-OCRについては、報酬や税の還付金の振込先に係るデータ入力や職員研修等のアンケートの集計などにおいて、手書きの申請書等を電子データ化することで、事務処理時間の短縮が図った。</p> <p>○RPAについては、令和4年12月末時点におけるシナリオ作成件数は30件であり、基幹系システムにおける事務の効率化を図った。</p> <p>（参考）令和4年1月末時点 RPAシナリオ作成件数 29件 令和3年1月末時点 RPAシナリオ作成件数 25件</p> <p>○職員の能力・知識の向上やRPA等について理解を深めるため、RPA・AI-OCRに係る操作研修会や説明会を毎年度実施した。</p>				
13	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	全庁 (企画政策課)	■事務事業評価・施策評価の実施 ■行政改革推進委員会における外部評価 ■行政評価等を踏まえた事務事業の見直し ■評価方法の見直し検討	■実施 ■実施 ■見直し・改善 ■見直し検討（随時）	→ (毎年度) → → (毎年度) → → (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	<p>○総合計画に登載された37施策においては、毎年所管課が自己評価を行い、その結果について外部評価（行政改革推進委員による評価）を行っている。令和4年度は、第1回行政改革推進委員会において3施策を対象とした外部評価を実施した。</p> <p>（参考）令和3年度 行政改革推進委員会における外部評価施策数 4施策 令和2年度 行政改革推進委員会における外部評価施策数 4施策</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
14	情報システムのクラウド化	企画政策課	■情報システムのクラウド化検討	■検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○国の目指す標準準拠システムのクラウド化への移行について、地方公共団体の基幹系情報システムの標準化・共通化の情報とともに、国からの通知等により情報収集を行った。</p> <p>○基幹系における情報システム以外で使用しているシステムにおいては、例規管理システムや図書館システムについてクラウド化を実施していたが、令和2年度に学校教育課が所管する校務支援システムの機器更新に併せてクラウド化を実施した。また、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末を小中学校で使用するため、新たにタブレット端末管理システムをクラウド型で導入した。</p>				
15	財政中期試算を踏まえた財政運営	財政課	■予算配分の重点化・効率化 ■市債発行の抑制 ■財政調整基金の計画的な活用	■実施	→ (毎 年 度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○当初予算の編成にあたっては、財政中期試算や行政評価の結果等を踏まえて、予算配分の重点化・効率化を図った。</p> <p>○令和3年度末の市債残高は19,259百万円であり、財政調整基金残高は2,260百万円となっている。また、令和3年度決算における経常収支比率は87.3%となっている。</p> <p>(参考) 令和2年度末(令和2年度決算) 市債残高 18,768百万円 財政調整基金残高 2,369百万円 経常収支比率 93.8% 令和元年度末(令和元年度決算) 市債残高 18,655百万円 財政調整基金残高 2,146百万円 経常収支比率 90.1%</p>				
16	公共施設使用料の適正化	全庁 (財産管理課)	■施設維持管理に要する経費の適切な把握 ■基本方針対象外施設(清洲城等)の使用料の見直し検討	■実施 ■見直し検討	→ (毎 年 度) →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○平成27年1月に策定した公共施設使用料の設定に関する基本方針に基づき、令和6年度に予定している公共施設使用料の見直しに向け、各施設における維持管理経費の適切な把握を行った。</p> <p>○基本方針の対象外である清洲城は、指定管理者制度の導入検証過程を踏まえた上で、使用料見直しを検討することとした。</p>				
17	国民健康保険事業の健全な運営	保険年金課	■保険税率の見直し検討 ■「データヘルス計画」の推進	■見直し検討 ■推進	→ (検討結果反映) →	→ → → → →
	これまでの取組状況	<p>○国民健康保険税率について、愛知県から示される市町村ごとの納付金や標準保険税率の設定等を踏まえ、国民健康保険運営協議会において検討を行い、毎年度改正を実施した。また、令和3年度には、令和4年度からの課税方式について、資産税割を廃止し、3方式による賦課とすることを決定した。</p> <p>○「第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」については、令和2年度に中間評価を実施した。計画に基づき、特定健診の受診率、特定保健指導率の上昇に向け、取組を推進した。</p>				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
18	経営戦略を踏まえた下水道事業の運営	上下水道課	■経営戦略を踏まえた下水道事業の運営 ■経営戦略の進捗管理と必要に応じた見直し ■経営状況の半期ごとの公表	■経営戦略を踏まえた運営 ■実施 ■実施	→ → → → → → (毎 年 度) → ※必要に応じて見直し → (毎 年 度) →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	○将来にわたり下水道事業サービスを安定的に供給するため、企業会計化により明確となった損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進した。 ○下水道事業の経理状況等を記載した業務状況報告書を上半期及び下半期でそれぞれ作成し、ホームページにおいて公表している。 ○令和3年度末の経常収支比率は103.11%（経営戦略比+2.55ポイント）であり、経費回収率は71.75%（経営戦略比-17.02ポイント）となった。 （参考）令和2年度末 経常収支比率 105.45%（経営戦略比+5.38ポイント） 経費回収率 98.12%（+12.66%）				
19	公共施設マネジメントの推進	全庁 （財産管理課）	■施設総量・施設配置の最適化 ■予防保全型管理の実施	■実施 ■実施	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	○適正な施設整備を実施するために施設所管課に対しヒアリングを行い、次年度以降に実施する改修内容等について協議した。 ○今後も存続させる施設については、予防保全型管理を行い、長期にわたり安全に使用できるよう計画的に修繕・改築を実施した。				
20	市有財産等を活用した自主財源の確保	全庁 （企画政策課）	■市有財産等の新たな活用策の検討 ■印刷物への新たな有料広告掲載の検討	■検討 ■検討	→ → → → → → → → → → ※検討結果を踏まえて是非等を判断	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	○ネーミングライツや広告等の掲載が可能な媒体など市有財産等の新たな活用策の導入に向けて、活用可能な市有財産等の洗い出しを行うとともに、他自治体の取組事例の調査を進めた。 ○ネーミングライツの導入に向けた検討を行い、令和5年度中の運用開始に向けた準備を進めた。				
21	市民団体等との交流	全庁 （企画政策課）	■協働テラス開催を通じた交流の場づくり ■協働テラスのあり方検討 ■SNS等を活用した交流の機会・手段の拡大検討	■実施 ■あり方検討 ■拡大検討	→ (毎 年 度) → → (検討結果反映) → → → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	○情報発信と情報共有の場として実施している市民協働テラスの実施方法や内容の検討並びに振り返りを行うため、令和2年度に企画運営ミーティングを新たに創設し、市民協働テラスの開催前後に企画運営ミーティングを開催する流れを令和3年度に確立し、市民協働の推進を図った。 ○令和4年度より市民協働テラスの開催について、清須市LINE公式アカウントで周知するとともに、チラシを作成した。チラシには、問い合わせが容易に行えるよう、問い合わせメールの作成画面へと接続される二次元バーコードを掲載した。				
22	市民協働による事業の促進	全庁 （企画政策課）	■協働テラスの情報を生かした市民協働による事業促進 ■市民団体と連携した事業の実施	■実施 ■実施	→ → → → → → (毎 年 度) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況	○令和3年度及び令和4年度において、市民協働の認知度を向上させることを目的とした「市民協働だより番外編」（折込チラシ）を市民や市民団体等と協力・連携して作成し全戸配布を行った。 ○市内散策路である水辺の散策路の活用方法の検討を市民協働テラスで行い、水辺の散策路の看板の記載内容等をリニューアルした。				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
23	市内企業・大学等との連携推進	全庁 (企画政策課)	■市内企業・大学等との連携に係る情報の全庁共有 ■協働テラスの開催を通じた市内企業・大学等との情報共有	■実施 ■実施	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況		○市内企業・大学等からの相談や協力依頼等については、関係部署と協力しながら課題等を共有するなど、問題解決に向けた情報交換を行っており、市民協働テラスへの参加を呼び掛けている。 ○令和3年度には、企業3社と大学等2校から相談や協力依頼等があり、企業2社と包括連携協定を締結した。 ○令和4年度には、市民協働テラスにおいて、健康づくりをテーマに市民協働テラスで協議し、その意見をもとに、市内企業等と連携して、健康づくりへのきっかけづくりとなるイベントの開催へと繋げた。(令和5年2月19日(日)開催)			
24	オープンデータ化の推進	全庁 (企画政策課)	■オープンデータの公開	■課題整理・準備等	→ → → → →	→ → → → →
	新規		※準備が整ったものから順次公開			
24	これまでの取組状況	○あいち電子自治体推進協議会ホームページ内のオープンデータカタログにおいて、令和2年11月から「避難所・避難場所」のオープンデータを掲載した。 ○あいち電子自治体推進協議会が主催するオープンデータ勉強会に各担当課と参加し、オープンデータの意義や自治体向けのオープンデータ関連サービスの展開について学んだ。 ○あしがるバスのバス停の位置や時刻等のオープンデータを令和4年10月より市ホームページ上に掲載した。				